

至急・重要

卒業研究（論文）等を提出する学生へ

2009年度 新型インフルエンザの感染（疑いを含む）に伴う卒業論文・卒業研究の提出については以下の処置により代理提出を認めることとします。

1. 代理提出が認められるのは保健センターに連絡し出席停止の指示を受けた学生に限ります。
2. 代理提出できる期間は下記の通りです。

人間生活学科・保育学科：12月9日～12月15日（×切日の正午）です。

食物栄養学科：1月12日～1月16日（×切日の正午）です。

3. 代理提出を希望する場合は、下記提出先に学生本人が事前連絡すること。

人間生活学科・食物栄養学科：指導教員です。

保育学科：学科（TEL 0133-74-3243）です。

4. 代理提出者が提出する際には身分確認等をさせていただきます。

5. 代理提出を依頼した学生は、その期間にインフルエンザに罹患（疑いを含む）したとの診断書を提出すること。下記の×切までに「診断書の提出が無い場合」には卒業論文等の提出が成されなかったこととなります。

人間生活学科：指導教員へ12月22日までに提出

食物栄養学科：指導教員へ1月22日までに提出

保育学科：学科へ12月22日までに提出

注) 卒業論文等の代理提出であっても ×切日時（人間生活学科・保育学科：12/15正午 食物栄養学科：1/16正午）は厳守の上、提出してください。

（×切を過ぎた場合、一切受け付けできません。）

今回の処置は、2009年度に限定した処置となります。